市民主体のまちづくり分科会報告(1月23日)

1、分科会の当初の問題意識

- 1、まちをつくる主体は、行政ではなく、本来は市民にあるべきもの。あってほしいもの。 市民が立ち上がらなければ解決しない時代。地域・生活密着課題は生活者が先導。 地域の活力は市民が創る。補完性原則で地域社会を再構築する時代。
- 2、その意識としくみが、市民や行政にはたして醸成されているだろうか?
 - 、日常生活圏での少子高齢化や防災・防犯・防火等の住民協力態勢は十分だろうか?
 - 、NPO・ボランティア団体が増え、協働事業も増えてきたが、まだまだ成熟していない?
 - 、市民の多くがなぜ参加しないか?無関心なのか、参加できないのか、しにくいのか?
 - 、概念はあっても、行政の市民参画・参加・協働の実態には、ハートとしくみが不足して いるのではないか?もっと市民力を活用すべきでないか?
 - 、市民主体の市政運営のルールはなにか?共有化できているのか?
- 3、将来の市民主体のまち像をイメージしながら、課題と方向を検討してみよう。

2、活動の経過

- (1)分科会、
 - ·第1回(11月1日) 今後の進め方意見交換
 - ·第2回(11月13日)今後の進め方意見交換&名称·リーダー(サブ含む)決定
- ・第3回(12月4日) **「箕面市の市民主体のまちづくり構図」(別紙)**意見交換 仮課題(テーマ) **「住民がつくる住み良い居住区域づくり」**の 現状・方向について
- ・第4回(12月12日)仮課題(テーマ) 「市民ボランティアが支える公共・公益団体ネット ワーク」の現状・方向について
- ・第5回(12月18日)仮課題(テーマ) 「市民が信託・参画する開かれた行政/議会」の 現状・方向について
- ・第6回(1月6日) 仮課題(テーマ) の実現のための課題についての意見交換
- ・第7回(1月15日) 仮課題(テーマ) ならびに の実現のための課題についての 意見交換
- (2)情報収集·意見交換
- ・分科会と市民活動促進課交流会(12月27日)
- ・その他個別情報収集・意見交換等

自治会交流会(市主催)・ほっとテーブル(市活センター主催) みのおフォーラム、ボラセン、高齢者福祉課、市民安全課、東地区福祉会

3、現時点でのまとめ・論議内容

別紙検討シート(1)(2)(3)

4、今後の活動予定

- (1)分科会
- ・第8回(1月29日) 仮課題(テーマ) の実現のための課題・方向付けの全体論議 「第1回公益団体サミット」(2月24日)の実施要綱検討
- ・第9回(2月5日) 阿部教授にアドバイスを受ける。(第6分科会合同)
- ·第10回(2月×日) 第1次分科会提言書づくり(関係先の意見聴取のため)
- (2)情報収集·意見交換
- ·NPOフェスタセミナー「協働について」(1月26日)
- ·第1回公益団体サミット「ネットワーク化(仮)」(2月24日)
- ·関係団体·行政関連部署·議会(全体実施)の意見聴取会を検討(2月中)

1 2020どんな市民主体のまち? 箕面市「市民主体のまちづくり」の構図 *市民主体とは? なぜ今市民主体? 参加・参画・協働とは? 協働の範囲は? 地域・区域・地区 「箕面市まちづくり理念条例」 五藤·森岡·高山·稲井 課題は何か?(市民主体の地域社会への変革課題-現状認識と方向性) *「住みよいまち」とは、すべての市民が「健康」「安全」「安心」「便利」「快適」で「平和」な市民生活ができるまち 「住みよいまちづくり」の社会課題 人権と福祉 健康と医療・衛生 教育と文化 防犯と防災 市民権と市民生活 産業と労働 都市の基幹システム(ライフライン、廃棄物処理、交通システム) 市街地空間形成(道路網、住宅、商業・公共施設、緑地・河川・・・) 有形·無形財産(自然、都市文化) 都市の景観 都市の環境負荷 *区域・地区による社会ニーズの違い 地域社会i *ニーズ・ウオンツ>地域社会への市民サービス期待 地域社会(含市民活動)からの市民サービス *地域社会機構の公益サービス生産力と生産性・効率性(地域経営) ニーズi 地域社会の機構・しくみ(「市民サービス」の事業・活動と機関・団体) *補完性の原則 *箕面市「MOS計画」 * 箕面市「地域振興·市民活動促進施策動向」 (全体で×××億円) *市民ができること(市民しかできないこと含む)+協働すること+行政がすべきこと 川端・植山・稲井 (全体で××××人) 高山 行政による市民サービス 市民・市民団体・公益団体との協働市民サービス 民間公益事業 市民の自主 市民団体の自主 **民間企業** 市団·公法 ボランティア活動 (自主事業) 施設·行事· 市団·公法 市団·公法 公益活動·事業 社会サービス事業 業務提携 & 互助活動 業務ボランティア 業務委託 運営管理委託 事業提携 直営·直轄事業·業務 民間 間另 安倍 間另 NPO補助金 公共施設 市団·公法 行政施策参画 事業提携 ソーシング 業務委託 運営管理委託 認定事業 市民会議* |アドプト活動 ||共同・協賛事業 業務提携 川端・稲井 森岡·川端·稲井* 佐藤·高山·植村 市民活動センター コミュニティ ·山麓保全委員会 都市開発 (社協ボランティアセンター) 市立病院 わいわい (市民活動中間支援機能) 消防本部 国⋅府 (3セク) (市民活動団体) 水道事業 公営機関 (開発・コーディ 森岡 高山 * 箕面市 ネート機能) 人権文化センター・聖宛 官別 民間サービ 警察·土木 公益事業法人 消費生活センター 各分野目的の 安倍 森岡·高山 公共機関 地縁市民団 ス事業者 税務·福祉 ·基礎自治体(市役所) 市民活動団体 老人福祉センター ·社会福祉法人 ℩リサイクルセンター 電気・ガス 商業·金融 社会福祉協議会 教育委員会 ·社団法人 箕面NPO登 通信·郵便 国·府 住宅·文化 自治会 箕面市土地開発 選挙管理委員会 |個人自主 ||水利組合·M... ·財団法人 |交通·医療 録&未登録 小·中学校 教育・ス 他の 医療保健センター 監查委員会 管理組合・・コミュニ ·NPO法人 ·地域活動型 学校·保育 」幼稚園·保育所 自治体 ポーツ・娯 ボランティ 国際交流協会 公平委員会 ティセン &全域型 幼稚園··· 保健福祉センター 楽 あかつき福祉会 農業委員会 ·労務型&学 二生涯学習センター ·固定資産評価審査委員会 文化振興事業団 - ·市支所 研型(調査。企 公民館・郷土資料館・図書 地区福祉会 シルバー人材セン |館・青少年指導センター 青少年守る会 1516人 障害者事業団 ·恒常活動型 議会 総合運動グランド PTA·民生委員 (外郭団体) &イベント型 まちづくり協議会 $\overline{}$ 自衛消防隊 ,′国`、 防災会・・・ 市市 市市市 府民 民民 民民民 の間 植山* (市民の地域・市民活動参加) ののの ∥(市民の行政・議会参加・情報) の 参の 五藤·森岡·高山* 佐藤·高山·植村·森岡* 信託 支参信 ∥参加互 援画託 ・画・助 住民 126800人 52600所帯 (外国人2000、障害者手帳3800、生活扶助8700) 生活基盤 生活ニーズ 地域社会 市民 箕面市民 満足 認識 (~19歳23800、~34歳26300、~59歳43400、~75歳22000、80歳~8500) |生活時間||生活観 自治意識 評価 (西57800、中35100,東31800、北500) 事業者、市内就業者·就学者(昼間人口 19,700人) |生活様式 | 社会観 * 社会参加

検討シート1

仮課題1 (再構築期) 住民がつくる 住みよい居住区域づくり

各団体の役割と限界 行政の各部署のかかわり方と区域内の体制&協働の在り方 各団体のネットワークのあり方 居住区域のニーズの明確化・共有化 行政の解決課題対処法 区域内公共機関との連動性区域間でのばらつき対策、交流促進体制 等

現状

- ·**自治会**市内237団体、28952所帯、組織率54.7% (H13·58.6%)、600所帯から15所帯まで規模様々。 解散した事例もある。
- ・地区コミュニティニーズ低下、高齢化、役員順番制の不評、 集合マンション者の増加(特に単身者)が組織率低下要因・自治会の役割は、近隣居住者の交流、連絡網、防災・防火 防犯と危機管理が主。(からす対策、クリーン作戦も有)
- ・必要性の認識不足、役員の行事運営負担等が問題化。
- 自治会保有財産による入会の制約問題や組織化リーダー不足。
- ・積極型~実績踏襲型まで自治会は様々。会費月100円主流。
- ・行政各部署の区域調整窓口・協力要請機関の色彩が強い。
- ·行政の補助制度(運営事務、防犯灯、事業補助、報奨金) ·M管理組合は共通財産保全の立場から、自治機能は強い。また
- ·M管埋組合は共通財産保全の立場から、目治機能は強い。また 法的に義務付けされている。
- ・子ども会、老人会へ補助。 (自治会・市民活動促進課)
- ・地区福祉会、30年の歴史で各区域福祉(老人・こども)で根付く。・社協事業の区域活動と独自事業推進の2面性(独自運営組織)・会費+社協資金(一部市からの補助金・委託費?)+自己収入
- 夏祭り・ゴルフイベント・趣味の会運営等の区域コミュニティ活動、 高齢者・障害者・こどもの福祉(民生委員の支援、サロン運営、 防災・防犯・交通安全活動 日常生活の相談・おてづだい活動などの生活支援(東小校区例)等が事業内容
- ・青少年を守る会事業の実質推進者、(福祉会ポランティアが活動)
- ・運営参加者数?ボランティア参加者数?高齢化・固定化?
- ・小学校の1教室を使用(民生児童委員・青少年を守る会・老人会 共同使用) (地区福祉会ー社協)
- **青少年を守る会** こども安全対策 区域こども対象行事 (守る会一こども支援課)
- ・こ**ども会**各校区で単位子ども会46、校区子ども会6、組織率?・役員順番制や役員負担、子供の減少等が問題。校区子ども会へ・廃品回収報酬(市)+自治会補助+市補助(潤沢な子ども会有)・33-35%参加(こども調査) (こども会ーこども支援課)
- ·老人クラプ市内40.70歳以上主流しない3356名。
- 連合会が統括。公益より自立支援団体、補助金有(高齢福祉課) **区域型ボランティア団体**が近年増加。
- ・環境保全・美化やこどもの地域環境向上についてが主。
- ·市NPO登録率·補助金受託率?市アドプト制度での協働率?
- ・道路・公園・河川・池の保全を、別途請負・報奨金等の契約条件で、各団体が市と協定している。アドプト130報奨金等75団体
- ・自治会等の諸団体との直接的連携、区域型ボランティア団体間の交流に欠く。(市民活動促進課、公園みどり課、こども支援課)
- 行政の住民ボランティア
- ・民生児童委員 地域福祉課(157名が福祉会と連動)
- ・青少年補導・指導員-青少年指導センターーこども支援課
- 防犯連絡員一府警箕面警察 自衛消防団一消防本部
- 自主防災組織ー市民安全政策課(市内58の自治会・管理組合)
- ·**自主防火組織**-M管理組合など義務化、市消防本部
- ・地区まちづくり協議会ー地域振興政策課、環境政策課、3セク。・資面祭り(商店街)・地区計画・開発計画・景観指定地区計画・
- ・コミュニティセンター市内12箇所。 (市民活動促進課)
- ・「コミセン運営委員会」との指定管理契約(10年)
- ·「コミセン運営委員会」は自治会・福祉会・守る会等従来団体 区域型ボランテア団体は関連せず。
- ・センター管理業務1900万円、コミュニティ振興事業(行事、教室、 広報誌)600万円
- 「コミセン会議」(試行)は、区域全体の広がりは見えず。
- ・区域内公共公益団体ならびに関連団体
- ・PTAとの共同企画より実施協力。・校庭開放利用団体の行事

参加。学童保育は社協が請負。総合学習の協力は?

- ・支所・図書館・生涯学習センター・総合グランド・・・
 - ·保育所·幼稚園·病院·医院·各種施設···
- ·民間企業·事業所

1月6日段階

現状の住民意識・参加参画状況・活動者の特定化等の問題を打破するためには、新たな枠組みによるリニューアルが必要。

行政縦割り区域参入を区域単位に統合化する機能・コーディネートする機能、地域情報を発信・交換する機能が必要。区域は小学校区域が妥当で、コミセン革新も選択肢の一つ。(協議会ではデメリットが多い)

- *地域包括支援システムではサービス圏は市域5分割
- *学校再編成で区域割り変更は地域形成上問題あり
- *運営資金問題は?
- 上記機能機関と既存組織団体・区域住民・行政等とが、 下記の公益的活動について、新たな視点から再調整する ことが絶対条件
 - ・区域の安全対策 & 危機管理
 - ・高齢者・身障者等の区域福祉
 - ・区域の子育て支援・健全育成
 - ・区域の環境保全・美化管理
 - ・区域の住民コミュニティづくり
 - ・各種まちづくり参画
 - ・その他居住者ニーズの把握&行政調整
 - *公園掃除等、地域自主防災など区域で担うべきであこの機会に徹底する。
 - *区域別予算は急がない。区域基盤が整ってから。

市域全域で開発されるべきボランティアポイント制、募金 運動や、負担の少ないボランティア参加企画等が整備でき ると、居住区域も活性化

行政の体制作りも必要条件(市長公室と各部門機能との 関係。地域振興の概念・機能ではない。区域担当者も必要 か?) 検討シート2

(進化発展期) 市民ボランティアが支える

げんきで健全な公共・公益団体のネットワーク社会

「時間」、「個人力(健康体、知識・技能・情報)」、「資金・資材」での 市民の社会貢献のシステム化 個人・各種団体・事業所・学校の参 加促進機能 マッチング・コーディネート,コンサル・開発、機能の整 情報の交流化・一元化・システム化 NPO・V団体の自立化・連 動化と協働支援策 市民活動団体(法人含)と行政との協働協定の 施設・団体のボランティア受入れのあり方 有償ボランティ 社会ニーズ・ウオンツの明確化・共有化・システム化 等

現状

1公協·公益事業団体

保健·医療·福祉

- ·行政-健康福祉部-松寿荘·市民病院
- ・公益団体ー(法人格)社協・障害事業団・医療保健センター 社福法人多数、社団法人3、特活法人12、 (任意団体)箕面NPO35、ボランティア団体48.
- ·ボランティアC(個人120名·グループ61、1800名登録)
- ・高齢者福祉は4地域に包括センター(法令) まちづくり・環境保全・災害救援・地域安全
- ·行政-都市計画部·都市環境部·地域振興部·市民安全政策
- ·公益団体一(法人格)社団1、特活法人9、 (任意団体)箕面NPO24、ボランテア団体10、その他アドプト 団体125
- コミュニティ、都市開発、わいわい ・3セクー
- ・特活山麓委員会が中間支援機能(ボランティア200名登録) 社会教育・学術・文化・芸術・スポーツ・国際協力・人権・男女
- ·行政-生涯学習部-図書館·資料館·生涯学習C·その他 人権文化部ー文化センター、いこいの家
- ·公益団体-(法人格)文化振興事業団、国際交流協会、特活1 (任意団体)箕面NPO18、ボランティア団体55(人権2含ま ず
- ・文化振興事業団(団体サポーター60名)、国際交流協会(300 名登録)、人権は人権啓発推進協議会&市民人権フォーラム スポーツは体育連盟?
- 子どもの健全育成
- ・行政ー子ども部ー幼稚園
- ·公益団体ー(法人格)財団法人2、特活法人2、(任意団体) 箕面NPO6、任意団体21
- 情報化·科学技術·職業能力·雇用機会
- ·行政一?
- ・公営団体ー(法人格)シルバー人材センター、財団1、特活2 (任意団体)箕面NPO2、ボランティア団体6
- 中間支援その他
- ・社団1、特活2、箕面NPO2、ボランティア団体5
- ・フォーラムみのおが、市市民活動センター指定管理者 (110名サポーター登録)
 - *各種協議会、各組合、趣味・スポーツ団体、事業所 等のボランティア参加不明
 - *ボランティア団体は市民活動センターハンドブック記載分
- 2、協働事業実績(H18) *分野別未集計

NPO補助金 27件2650千円(事業総額5860千円) 事業数35 団体22 86960千円 NPO委託 公益団体等委託·補助金? 共同企画?

- 3、NPO団体の声(間略)
 - 「シーズ・ニーズ調査」11団体、「市民活動レポート」17団体
- ・協働事業の意味は、コスト低減ではない。下請けではない。 ・行政の仲立ち、相談窓口、中間支援の情報集約が必要
- ・公共サービス政策・地域特性勘案政策・新規事業化について 行政とのコミュニケーションの場が必要
- ・高齢者・障害者福祉の現状を、行政全般での理解が不足。 市民の声を拾い上げる市政不足。
- ・NPOを信頼してほしい。育ててほしい。ネットワーク化を。

1月15日段階

1、市民のボランティア参加促進

時間・技能知識、資金資材でのボランティア参加制度 *全市総合的に開発できれば、多様かつ高度な市民主

体のまちに変貌できる。

*開発準備室を市民・行政で組織化してはどうか?

- *みのおらしさ+市民マインド形成につながるか?
- *時間預託はなNALCその他、介護保険制度適用?
- *24時間TVや個人の医療支援などの例では、マインド がないわけではない。ファンド化は市民団体が好まし い。事業者の市民団体補助/助成制度研究必要
- *愛犬家、タウンウォーカーのパトロール参加等気軽に 参加できるボランティアも良い

団体・ボランティア情報の総合管理と

箕面市民情報媒体の整備

- *認識が意識を啓発する。データーベース化し毎月動向 ・年間統計など、地域経営視点で取り組むべきだ。 (市勢年鑑に掲載すべき時代ではないか?)
- *TVデジタル化により、インターネット連動の情報システ ムの実用化が期待される。豊中の有線より効果的。 箕面市で整備されると、この分野もかなり有効。 (情報化に乗り遅れると、さらに地域空洞化になる。画 像ができれば、ラジオは広域連合化に)
- * 開発準備室組織化OR専門分野NPO
- *その他の媒体も市域全体と生活圏双方で必要。
- *地域情報新聞・雑誌のNPOがあってもよい
- ボランティアセンター機能の市域全域ネットワーク化
- * 日常生活圏にも全天候型のボランティア登録制と ボランティア情報拠点を整備し、市域全域にネットワーク 化する。コーディネーターもネットワーク化。
- *特定団体や特定生活圏だけではない多様なしくみにな らないか?新たな人的つながりにも期待。
- *箕面版ボランティア協会(みのおフォーラム?)のイメー

その他

- *ボランティア月間.週間、デイ等の設置、
- *市民団体・学校・老人会・子ども会・障害者団体・ ||業所そして市職員組合すべての団体のボランティア 参加促進策
- 2、各分野ごとの諸団体ネットワーク化と市政への参画 *市の各部門は、関連団体を市政政策立案段階に参画
 - させているか?古くからの外郭団体や行政組織化団 体にのみ重点を置いていないか?現状は?
 - *市民セクターでも、ボランティア団体間でもネットワーク は十分でない。ましてや各種公益団体が、地域の公共 公益サービスについて、建設的論議の場も無い。だれ がイニシアティブを取るべきか?新規事業化課題など 生まれるチャンスがある。機会損失。
 - *公共・公益サービスの市民セクターの役割が大きくなる とともに、市の体制も再考必要。(ジェネラル部門)

検討シート3

仮課題3 (変革完成期)

市民が信託・参画する

ひらかれた小さな行政/議会

市民・行政・議会のあり方 選挙・住民投票のあり方 行政・議会の広報・公聴・情報開示のあり方 市民・市民団体の行政参画のあり方 行政施策の合意形成の方法 理念・方針・計画の市民との共有化の方法 市民を含む外部監査のあり方 市民と議会の交流のとり方 等

現状認識

議会

- ・定数と候補者数のバランスが悪く、市民選択幅が少ない。
- ・議会委員会は、民意把握の姿勢・しくみに欠く。
- ・市民チェックのしくみがない。

住民投票

- ・市民請求による住民投票の規定がない。 パブリックコメント
- │ ·タイミングが悪い・言葉が難しい・経過説明にかける・返答 │が

不十分

- ・市民認知のレベルはそう高〈ない。 行政の市民参画
- ・市民会議、景観研究会しか市民による市民参画機関がなく 政策・計画・施策遂行・評価・監査各段階の参画基盤は、 強いといえない。
- ·各種市民団体·公益団体の専門性の市政活用が十分とはいえない。
- ·約50ある審議会·委員会の人選·報酬等の改善余地がある。
 - ・評価委員会・外部監査には市民参加がない。
 - ・市民人材発掘と応募にも問題はある。

公聴

- ・市長公聴会・各種アンケート等、の市民参加度は高くない。
- · 苦情·相談·意見等の統計情報の公開が不十分。 広報
- ・タッキーの効果は疑問。
- ·特集 + 行事·ニュース方内容のもみじ便り 市民の市政共有化
- ·総合計画·主要条例·都市宣言等や市の状況についての 共有度は高〈ない。
- ・総合計画の市経営上の位置づけが規定されていない。 幅広い市民の参画・参加
- ·特定の人に偏りかち·若い世代の参加度は低い。
- ・投票率は50パーセント台。 小さい行政への改革状況

1月15日段階

1,市民参画や意見反映の機会拡大について

議会

- * 市議会の公開を推進し、傍聴者にも発言機会をあたえる 制度を。
- *議員と市民のフォーラム等で、オープンな接点作りを。 住民投票
- *実施を想定し、手続き等の規定を設定。(自治基本条例 制定時には織り込むべし)

パブリックコメント

- *素案説明会を地域ごとで行い、その上でパプコメをとる対応を。また回答は直接対面して納得いただくこと。
- ·審議会·委員会
- *市民が委員として参加しやすいしくみ(論文の可否)
- *市民委員の数増加
- *傍聴者にも発言機会を。
- *議事内容は政策意思決定段階での論議を。
- *市民委員は学識経験者などと論議できるよう勉強すべき 市民会議の継続
- *市民の立場からの行政のシンクタンク・諮問機関をめざす市民団体・公益団体の参画
- *単一団体であればコンサルとして参画できる団体
- *分野別の市民会議として複数団体参画

2. 広報

*ICT技術の発展に伴う情報発信手段の選択

(その他12月18日論議事項)

市民の市政共有化

公聴·提案制度·

幅広い市民の参加・参画

オンブズマン制度 外部監査

広報 市域全域と生活圏情報、行政と地域社会情報、 総合的な情報発信ネットワーク